

平成 27 年度

第 5 回

地域自立のための「人づくり  
・学校づくり」実践委員会

議事録

平成 28 年 1 月 13 日（水）

第5回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 平成28年1月13日(水) 午前10時から午前11時30分まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者 委員長 矢野 弘典  
副委員長 池上 重弘  
委員 片野 恵介  
委員 加藤 暁子  
委員 加藤 百合子  
委員 清宮 克幸  
委員 鈴木 竜真  
委員 仲道 郁代  
委員 藤田 尚徳  
委員 堀田 和美  
委員 宮城 聡  
委員 藪田 晃彰  
委員 渡邊 妙子

知事 川勝 平太

4 議事

- (1) 意見交換 本年度の実践委員会の振り返り
- (2) 報告 教育に関する「大綱」(素案)
- (3) その他

【開 会】

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます文化・観光部総合教育局の鈴木といたします。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の3枚目を御覧いただけますでしょうか。委員の一覧表を添付させていただいております。

上から3番目の奥島委員、それから中段の後藤委員、それから下のほうに行きましてマリ・クリスティーヌ委員、下から3番目の六車委員、以上4名の委員の方々が、所用のため御欠席となっております。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川 勝 知 事： 皆様、おはようございます。

この実践委員会も本年度最後ということで、既に5回開いておりました、誠にありがとうございました。その都度、建設的な御意見を賜りまして、矢野委員長には、それをまとめていただきましてありがとうございます。

この実践委員会というのは、今年度初めから、法律によって決まりました総合教育会議を支える委員会でございます。総合教育会議というのは、今まで教育委員会だけで教育のことをなさっておられたわけですが、行政あるいは県政全体をあずかっている知事部局と教育委員会とが協働して、青年たちの教育のためにいろいろと施策を講じていこうということでございます。

総合教育会議には県・市町のトップが入ります。県・市町のトップには、いろいろな人がいらっしゃいます。ですから、それによって教育委員会に色がついたり、あるいは政治的な中立性とか、教育の安定性とか継続性が脅かされたりすることがあり得ます。したがって、それを防がなくてははいけません。そのためには、県全体の最高の人材から意見をいただいて、その意見を踏まえて総合教育会議に臨むという位置付けでございます。

それを我々は、昨年4月からそういう形になることを踏まえまして、その前の年から「地域とともにある学校づくり検討委員会」というものを立ち上げ、そしてそれを踏まえた上で、この実践委員会になっているという位置付けでございます。

私どもは、「新しい実学」と称しておりますけれども、「実学」という言葉を使ったのは、1万円札に印刷されている福澤諭吉先生です。どういう意味合いでつくられたかということ、国づくりに必要な学問というのがあるという御認識をお持ちであったということです。

一国の独立の基礎は一身の独立にあると。つまり、市民は平等で、一人一人が独立心を持たないと一国の独立は危ういということを、明治維新の五箇条の御誓文、「智識を世界に求め、大いに皇基を振起すべし」というふうに第5条はまとめられておりますけれども、広く知識を全ての人が求めるために一人一人勉強しなくてはいかんと。一国の独立の基礎は一身の独立にありと。一身の独立の基礎は、これ学問にありと。しからは、いかなる学問かといったときに、実学だと。

では、実学と区別されたのは何かということ、虚学と言ってもいいかもしれませんが、これが「国学」と称されて、古事記とか万葉集と。これは静岡県が生んだ賀茂真淵のような国学者がいます。この人は、漢学とか仏教学を退けたわけですね。こういうものは、いわば借り物の、日本の本来の学問ではないと。日本の神ながらの道というのは、万葉集とか古事記に生きています。こういう国学。

しかし、そんな歌を詠んでいても日本の国づくりはできないと。これはだめだと。それから、子のたまわくと、儒学のこうしたことを言っ

ていても日本の国の独立は危ういと。

だから、これから必要なのは、我々にとっては全く新しい学問だと。それは我々の知らない法律、民法ですね。あるいは近代の医学、あるいは工学、物理学、それから経済学、当時は理財学と言ったわけですが、こうしたものを皆学ばないと欧米と対抗できない。知的にしっかりとそういうところを整えないといけないというのが、これが明治5年1月の「学問のすゝめ」の最初のメッセージです。

それに基づいて、日本に文部科学省ができ、文部科学省はどういう学問を子供たちに教えていくかといったときに、儒学も教えるべきだと、国学も教えるべきだと、もちろん新しい洋学も教えるべきだという意見があったのですが、江藤新平という佐賀の生んだ大秀才が「もう洋学一本でやる」と。鶴の一声ですよ。

そして、もう漢学とか国学は差し当たりおいて、それでは誰が教えるのだと。教える人は、世界の最高の学者を招くと。自然科学でいわゆる進化論というのがあるらしいと。これはイギリス系だからアメリカのモースを呼べとか。ナポレオン法典というのは基本的な民法、ローマ法の近代における法律です。これを一番よく知っているのはフランスだから、ボアソナードさんと呼ぼうと。あるいは、医学というのドイツで非常に発達しているから、ベルツ先生を呼ぼうということで、総理大臣よりも高いお金を払って呼んで、そして皆それを翻訳したわけです。その言わば翻訳係になったのが東京大学です。そういうことをして、我々は欧米の学問を今実用化することができたわけです。

それが結果的には、痩せたソクラテスになったらよろしいと。太った豚になるなというふうな、けったいなことを言う立派な大学の学長先生がいらして、そこを出た人もいらっしゃいますから、申し訳ないのですが、私は基本的におかしいと。頭でっかちで痩せたソクラテスになって、太った豚になるななどと、太った豚、金華豚のあの美しい豚を見て無礼であろうと。すべて生き物も何もかも全部平等だというのが基本的な思想ですよ。それを、ソクラテスをもって、しかも痩せていていいという。ソクラテスが痩せていたかどうか知っていたのかと。

ソクラテスは大切です。なんじ自身を知れと言った、全てを疑えと言った、それはとても大切なことですが、私だったら、知性を愛すること、これはソクラテスのごとくあれと。しかし、たくまじきことは、ここには清宮さんもいらっしゃいますけれども、ヘラクレスのごとくあれと。芸術を愛すること、宮城先生がいらっしゃいますけれども、これはミューズのごとくあれと。そういうバランスをとれていないといけないと思うわけです。

ですから、今の学力テストのような国語のテストがどうだとか、算数のテストがどうだということで、それが学校の序列になる、人間の序列になるというちっぽけな感覚、これは全くおかしいということで、全部ガラガラポンで、かつて儒学が来た、その前に仏教学が来たとい

ったときに、それがだんだん血となり肉となって、私の中には、実は  
仏教の教えも儒学の教えも血となり肉となっております。

洋学もそれなりに息づいているのですね。21世紀になって、自然科学  
者がノーベル賞を取ったのはアメリカに次いで日本が第2位です。2  
桁ですよ。ドイツもフランスもイギリスも1桁です。完全にもう対等  
になったわけですね。

そして今、日本は、こういう一極に集中して、そして洋学を取り入れ  
て欧米風につくるといふ国づくりがそれなりの一段落を迎えて、もう  
党が変わろうが、民主党であろうと自民党であろうと地方創生、地域  
自立、地域主権と言っています。

それでは、どういうふうにつくっていったらいいのだと。自分たちが  
生きていく地域について知らないで何ができますか。大人たちは、ど  
ういうふうにしてその地域をつくっていくかということについては、  
そこにいらっしゃる青年たちのことを、地域の子供たちのことを、ま  
た地域についてのことを知らないとできません。

ですから、これは新しいヨーロッパの実学の日本への実学としての応  
用ではなくて、我々にとって本当に必要な学問は何かということが今  
問われていると。大地に根付いた学問が必要だと。

ちなみに西洋の学問、経済学も、これはスコットランドの、あるいは  
イングランドの経済をどのようにしていったらいいかということから  
出てきたヨーロッパにおける実学ですよ。そういう経済学の体系を入  
れることを通して、欧米の制度をそのまま日本がマスターすると。

欧米の工学を入れることによって、欧米の建築学と同じ知識をもって、  
例えば、日本で最初の工部大学校の第1期生であった片山東熊先生が、  
今の赤坂の迎賓館を造ったわけです。もう明治時代にヨーロッパの最  
高級の建築も造れるようになりましたと、卒業論文です。つまり建て  
てもらったのではなくて、自分で設計して自分でつくったわけですよ。  
そこまでもう明治時代にやっていたわけですが、それがもう今やそれ  
ぞれ自分たちの地域に根ざしてやっていかなければいけないと。これ  
が実学です。

そのときの一番の基本は、心身ともバランスがとれているということ  
であって、そして文武両道という言葉が昔ありました。その「文」の  
中には、実は芸術というのも入っていたわけですがけれども、あえて文  
武芸三道鼎立ということで、「文」、知性を重んじるというよりも学  
問を大切にしなければいけないと。「武」、スポーツを好むと。下手  
でもいいと。好むということがとても大切です。そしてまた芸術を愛  
すると。無芸大食でもいいということですよ。

ですから、そういう全体のバランスをとる形で知性を高め、感性を豊  
かにし、スポーツは根性をつくります。知性、感性、根性、こうした  
ものを全体として皆がつくり上げていく流れの中で、今、私共はこの  
地域を元気にしていく役割を負っているということでございます。

12月17日に、この実践委員会を踏まえて、総合教育会議がございまして、その総合教育会議におきまして、「新しい実学の奨励」及び「大学、大学院の充実」について、教育委員会の皆様と、今日は教育委員の先生も来てくださっておりますけれども、御協議を申し上げたわけです。この実践委員会からは、池上副委員長先生に御出席をいただきました。

「新しい実学の奨励」につきましましては、第3回、第4回の実践委員会で皆様からいただいた御意見のとおり、一つ「新しい実学に関する教育体系をさらに充実させるための方策」、一つ「新しい実学に対する社会的評価を向上させるための方策」、一つ「地域学を基盤とし、地域と連携した新しい実学を充実させる方策」の3つを協議の視点として、総合教育会議の場で私から教育委員会に提案を申し上げたわけでございます。

また、「大学、大学院の充実」につきましましては、ここで皆様からいただいた御意見のとおり、「県内の大学、大学院の魅力の向上」、小・中・高校と大学、大学院の連携の推進」の2つを協議の視点として、総合教育会議の場で私から教育委員会に提案を申し上げます。

その結果、すぐに実行できるもの、あるいは実現に向けて調整が必要なものがあるので、教育委員会と知事部局で事務分担をしながら検討し、できるところから実施に向けて取り組んでいくこととなったわけでございます。

本日のテーマにつきましましては、後で委員長のほうからあると存じますがけれども、第1回から第4回までの実践委員会で皆様から頂戴いたしました御意見をまとめましたので、本日は1年間を振り返って、言い足りない部分があれば御意見を賜りたいと存じます。

今年度の実践委員会は、これで最後となりますけれども、今年は社会総がかり、地域ぐるみの教育を実践する年にしたいと考えておりますので、来年度の実践委員会あるいは総合教育会議につながるような活発な御意見をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。  
それでは議事に入ります。  
これからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： 皆さん、おはようございます。また、明けましておめでとうでございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速意見交換に入りたいと思いますが、本日は、まず今年度の実践委員会を振り返って、皆様から御意見を頂戴したいと思います。その後で、教育大綱の案ができ上がっておりますので、それについて皆さんの御意見を賜りたいと思います。

それでは、最初に事務局から配布資料の説明をお願いします。

事務局：事務局から説明いたします。

お配りしました資料1ページ、左肩に資料1とございます。これまでの実践委員会の意見と総合教育会議の協議結果でございます。

本年度の実践委員会では、4つの議題について御意見をいただきました。まず教職員及び高校生の国際化につきましては、実践委員会の委員の皆様から、高校生の海外修学旅行や教職員の海外研修のさらなる充実を図るべきである、本県に在住する外国人の児童・生徒との交流を促進すべきであるといった御意見をいただきました。これらの意見を踏まえまして、6月17日の第2回総合教育会議におきまして、知事と教育委員会が協議しました結果、教育委員会からも、高校生の海外渡航等に係る県民サポーター制度の導入、修学旅行の目的の明確化などの積極的な御提案をいただきまして、協議の結果、教育委員会と知事部局が事務分担をしながら実施に向けて取り組んでいくこととなりました。現在、事業化に向け検討が進められております。

次に、社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用（人材バンク）につきましては、実践委員会の皆様から、ふじのくに「有徳の人」育成バンクの構築、部活動を支援する地域スポーツクラブの設立について御意見をいただきまして、9月17日の第3回総合教育会議では、知事から教育委員会にこの両案を御提案いたしました。これらの提案には、教育委員会からも御賛同をいただきまして、人材バンクについては、まずは「武」、スポーツから実施すること。地域スポーツクラブについては、磐田市を皮切りに県下に広げていくことで協議が調いました。現在、事業化に向け、関係者との調整が進められております。

2ページをお開きください。

新しい実学の奨励につきましては、実践委員会の皆様から、(1)外部講師の積極的な招聘、(3)学校内外で実践的な学問に取り組む児童・生徒の将来のキャリアパスにつながる仕組みの構築、(5)さまざまな実学の分野において高校専攻科の設置、高等専門学校の設定、高大連携など多様な教育体系の実現に向けた検討といった御意見をいただきました。

12月17日に開催されました第4回総合教育会議では、皆様からいただいたこれらの意見を3つの視点にまとめ、知事から教育委員会に御提示いたしました。資料には記載がございませんが、会議では、教育委員会からも外部人材やインターンシップの充実、実学を県民にアピールするイベントの開催、学校の施設・設備の積極的な改善などの発言がございました。

第4回の総合教育会議では、3ページになりますが、大学、大学院の充実も議題となりました。

実践委員会の皆様からは、(4)ふじのくに地域・大学コンソーシアムの機能の充実、(5)高校と大学の生徒・学生や教職員のさらなる交流促

進といった御提案をいただきましたので、総合教育会議では、委員の皆様からいただいた意見を2つの視点にまとめ、知事から教育委員会に御提示いたしました。

協議の結果、教育委員会と知事部局とが事務分担をしながら取り組んでいくこととなりましたが、例えばコンソーシアムの機能の充実や高校と大学の教職員のさらなる交流促進については、現在検討が進められております。

なお、総合教育会議で配布しました資料は、4ページから17ページにかけて参考資料として添付してございますので、実践委員会からいただきました意見を視点としてどのようにまとめているか、御確認いただけるかと思っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。

総合教育会議の場で、教育委員会に対しまして、実践委員会の意見を踏まえた提案を知事からしていただいております。改めてお礼申し上げたいと思っております。

今説明がありました4つのテーマについては、今年度議論をしてこれで終わるというものではありません。総合教育会議において、知事と教育委員会が合意した事項につきましては、これから具体化が図られていくこととなり、現在、来年度予算の編成作業の中で、調整が図られているものがあると伺っております。

本日は、1年間、この委員会で議論した中身につきまして、これを振り返って、お一人お一人からどのテーマでも結構でございますので、御発言をいただきたいと思っております。

まず、池上先生に1番バッテリーをお願いしたいと思っております。先月の総合教育会議の様態も含めましてお話しただけるとありがたいと思っております。

池上副委員長： それでは、私から先月12月17日の総合教育会議の報告も含めてお話をさせていただきます。

12月17日の会議では、2つ議論の軸がございました。1つは新しい実学の奨励に関する事、もう1つが大学、大学院の充実です。

新しい実学の奨励については、皆様お手元の配布資料の10ページをお開きいただければと思っております。ここに書いてある3つの視点をもとに、私は知事からの指名のもと、この実践委員会での議論の主な意見を御紹介しました。例えば11ページ以降に、皆様からいただいた意見が要約されていますが、総合教育会議に出た資料には発言者のお名前は記載されていないものでしたけれども、発言の要旨はここに書き込まれていました。全ての意見を披露することはできなかつたのですけれども、その中の主なものについてお話をしました。



特にその中では、全国初の公立商業高等学校の設立も含めて、実学の各分野で、いろいろな形の教育体系の実現に向けて、是非検討を進めて欲しいという御意見があったこと。これについては、具体的なスケジュールというのは難しいのですが、そういう声が地域から上がっているということで私たちの会議でも御紹介を受けましたので、総合教育会議でも発言をした次第です。

2つ目のトピック、大学、大学院に関しましては、具体的に矢野委員長からも県営住宅の有効活用などができないかという御意見をいただいたこともあって、そういった発言も紹介しました。一方で、留学生を中心部から離れたところに囲い込むようなやり方には問題があるのではないかという意見があったことも、その場で紹介した次第です。

また、総合教育会議においては、社会人の学びの場としての大学、大学院という観点、いわゆる生涯学習の視点というものに対して、とても共感をいただくことができました。大学、大学院というのは、18歳人口がこれから減少していく中で、若年層の学びの場というだけではなくて、学び直しとか、あるいはまさに新しい実学を社会人が究めていく、そういうリカレント教育の機会としても重要になっていくだろうという御意見があったわけでありまして。これ以上の詳細は、そのうち総合教育会議の議事録が出るとお思いますので、それで御確認いただければと思っています。

私自身のこの実践委員会の振り返りということでちょっと触れてよろしいですか。

矢野委員長： どうぞ。

池上副委員長： 私は大学に身を置く者ですから、先ほどの報告の最後に少し申し上げたように、これから18歳人口が減少していく中で、静岡県の高次教育、大学教育をどうやって充実させていくかということに対して非常に強い問題意識を持っております。その際に、1つの大学だけで独立してやることもあるし、また連携してやることも必要だろうと思っています。

静岡県においては、ふじのくに地域・大学コンソーシアムというのがあるわけですが、総合教育会議でも発言したとおり、十全に機能しているとはなかなか申し上げにくい現状がございます。

少し踏み込んだ言い方ですが、例えば京都のコンソーシアムと比較してみたときに、形こそ似ていますが、内実は遥かに及ばない。京都と同じものをやる必要はないのですが、静岡の大きな地区が東部・中部・西部と分かれていますので、どういう形を模索して連携を実体化していくかということは、結構本気で考えなければいけないのではないかと思います。

それから、社会人の方のニーズを考えたときに、それぞれのキャンパスに足を運んでくださいというのはなかなか難しいので、先ほど来申

し上げている生涯学習、リカレント教育という観点を考えたときに、もっと県民の皆様が学びやすい学びの場というものができないだろうか。コストもかかることではありますけれども、それがひいては静岡県民のリカレント教育を大きく推進するのではないかという気がしています。

もう1つ、私自身が元来、文化人類学を研究していて、また現在では多文化共生の研究をしているということもあって、静岡県の将来を考えるとときに、日本人だけのことを考えていたらいけないという強い問題意識を持っています。静岡県においては定住外国人がたくさんいますし、何度も申し上げているように、その第2世代の中には、今、大学教育を受けて、県内のグローバル企業で総合職として就職する子たちが出てきています。また、静岡県内の企業のプレゼンスというのは、海外、とりわけアジア地域においては極めて大きいわけで、そういうブランドイメージを吸引力として、是非アジア諸国から優秀な若者たちを集めたい。その若者たちが静岡と自分たちの国、さらには第3の国をつないでいくような、そういうふ卵器のような、インキュベーターのような役割を静岡県が担っていくことが必要なのではないかと思っております。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、これから後は皆様それぞれ御発言をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

どうぞ、加藤委員、お願いします。

加藤（百）委員： 教育の専門家ではないのですがけれども、教育に非常に興味があって、こういうところに参加させていただいて本当にありがたいと思っています。

私は子供を2人、実際に公立の学校に通わせていまして、また、同世代が東京などにも母親としていて、いろいろな学校の話聞くのですけれども、まあひどいと、学級崩壊が普通になっているのが都心の状況なのかなというふうに聞いています。ダブルスクール化が普通で、塾で勉強して、学校は遊びに行くところぐらいの感じで、先生たちも鬱病になってしまうという悪循環がかなり起こっているというのが、現場の母親たちの共有している状況に見えます。静岡はそんなにひどくないのですが、東京がそうなっていることを考えると、遅かれ早かれそうなることも考えられるのかなと思います。厳しい意見なのですが、子供を2人通わせていても、やはり公の教育にはあまり期待できないと思っています。

それでは、母親として何をしようと、今回こういう会に出させてもらって、いろいろ勉強もさせてもらったので、自分が住んでいる菊川市で地方創生の補助事業が補正で出ていますので、そういうものをうま

く使って、2つやってみようと思っています。

1つは、やはりお金がなくて高等教育を受けられないけれど、頑張りたい子たち、優秀かどうかは別として、頑張りたい子たちに奨学金を出そうという事業です。あと、前々から言っている農業を通じて、アートとサイエンスを同時に教えていくような土曜学校みたいなものを、まず地方創生の事業を使って立ち上げながら、きちっと民間の法人として自活できるような仕組みを来年度から菊川市と組んでやっていると今計画中です。国の審査が通るかどうかわからないので、どうなるかわからないですけれども、今年がだめでも来年に向けて、そういう現場だからこそできる小さい取組かもしれないですが、何もない菊川市にとっては人を育てることしかできないので、そういうことをやっていきたいと思っています。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。また進展がありましたら、この場で御紹介いただければありがたいと思います。

では、ほかにいかがでしょうか。

鈴木委員： この実践委員会を振り返って、大学生として様々なことを言わせていただきました。しかし、自分が参加して大丈夫なのかと考えるほど委員の皆様は立派な方々ばかりで、最初はとても緊張してしまいました。実際、委員の皆様の発言にはとても重みがありました。それぞれの方が、今までの人生経験や今ある立場を踏まえた上で、それがとても根底にあり、薄っぺらな大学生としての立場しかない自分とは、すごく対照的に感じてしまいました。

でも、その中で何とか必死に振り絞って大学生としての意見を、今日のこの最後の会議まで言い続けることができました。それは今、この場にいらっしゃる全員の方々、また準備をしてくださった方々、自分の相談に乗ってくれた友達や先生、ふじのくにづくり学生研究会の仲間たちのおかげです。今回の会議のために多くの人と関わったことは、自分自身をととても成長させてくれました。その機会を下さった知事には特に感謝しております。

今回のように、社会人の皆様と一緒にやる会議は、学生に責任を与え、自覚させ、成長させることの大きな力となります。新しい実学を充実させていく上で、地域の社会人と連携することがこれから進んでいくと思いますが、是非この取組を各方面に広げていってほしいと思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

私たちにとっても、あなたのような青年がこの会議に同席して、思いを述べていただいたことに心から感謝します。大変良い刺激になりました。ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

では、せっかくの機会ですので、どのテーマでも結構でございますし、御感想でも結構ですので、一言ずつお願いします。

それでは、藤田委員からお願いしてよろしいでしょうか。

藤田委員： 私もこのような機会をいただきまして、知事には心から感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

この資料を見させていただいて、意見をととてもきれいにまとめていただいで、自分が伝えたいところもこちらにしっかり記載していただいたので、ありがたいと思いました。

それで、この1ページから3ページまでの資料1について、先ほど矢野委員長のほうから、今、予算編成の段階でこれからということだったのですけれども、人材バンク以外のところは、全てが役割分担をしながら検討して実践に取り組んでいくというコメントが書かれていて、今の段階ではまだ1歩目が踏み出せていないのかなというところがございます。知事が冒頭の会議のときに、この会議は実践委員会で、実践をすることがこの会議の目的だということでしたので、是非ともこれに関わる皆様、我々が発言をさせていただいた部分を実践に移していただきたいと思います。

その中で、例えば一つ、高校生の海外修学旅行と教職員の海外研修等、これも進めていることと思いますが、私もこれは大賛成で推奨していきたいと思っているのですけれども、ふと立ち止まって考えたときに、全ての高校生にこれが本当に当てはまるのかなと思いました。

もちろん、海外に興味がない子たちにそういう経験をさせていくのも大事なのですけれども、もしかしたら生徒によっては、海外を見るよりも国内又は県内のすばらしい産業を見る機会をその時間に充てたほうが良かったりする場面もあるかもしれませんので、その辺は慎重に考えながらやられたほうがいいのかと思いました。

また、強力に進めるに当たって、結果、海外に修学旅行に行くことが目的になってしまって、そもそも何のためにこれが始まったのだということを忘れがちになっていくのが、大きなことを進めていく上での懸念事項だと思います。

知事の「『有徳の人』づくり宣言」という資料を、今日いただいでいますけれども、ここをぶらさずに教員と現場のほうにもしっかりと、どういうまちを目指しているからこの海外の研修旅行は必要なのだとか、若しくは人材バンクが必要なのだということをやっていないと、今日、ここに上がってきているものをやるのが目的になってしまうおそれがありますので、そもそもこの静岡県がどこに向かっているのかということはずっとぶらさずに進めていくことが、組織を運営していく上で、また事業を進めていく上で大事だと思いますので、その辺はぶらさずにやっていっていただきたいと思います。

また、事前にお配りいただいた、知事が五、六年前に書かれた、引用された文章も拝見させていただいたのですけれども、なかなか日本の教育現場では宗教を取り入れることをしないということが書いてあって、ただそこには命など、そういう大事な部分があるというお話が書かれておりました、私もこれに共感しました。宗教ではないのですけれども、心を学ぶような、例えば私、盛和塾という稲盛和夫先生の勉強会で勉強しているのですけれども、経営だけではなくて、経済だけではなくて、そもそもの心というものを高校生のうちから、また学生のうちから学ぶことで、また全ての考え方が変わってくると思いますので、そういうものも教育の中に入れていくことが大事だと思いました。長々すみません、ありがとうございました。

矢野委員長： ありがとうございました。  
それでは、堀田委員、お願いします。

堀田委員： 私も高校の校長をしているものですから、会議に参加させていただくたびに、自身のために勉強をさせていただいているという思いがしました。

海外の修学旅行も、一時、尖閣の問題でやめてしまったのですが、実はこの会議に出る中で勇気をいただきまして、海外に出る決断をしました。知識は学問の中で得ることができますが、経験を積むことで、それが知恵に生まれ変わると思っております。修学旅行のあり方も、少しこの会議に出たような形で、旅行先との交流ですとか、いろいろと今計画を立てております。

ですので、私個人としては非常に勉強になる会議で、ありがとうございましたとお礼を申し上げたいと思います。

全ての会議の中で、1つどうしても喉に骨が突っかかっているような部分がありまして、それは資料の13ページの中段に、清宮委員の御発言がありますが、「10年後、20年後に劇的にこの静岡の未来を変えるには、シンプルで、一言で人に伝えることができるものが必要なので、子供への英語教育を劇的に変えたらどうだろうか」という御発言を受けて、まさにそうだなと。やはり教育というのは1年、2年、3年の中では、なかなか芽が出てこない。特にグローバル化と言われる中で、外国の人たちもたくさん入ってきます。

私事で恐縮ですが、自分も高校3年生のときに英検2級を取りまして、たまたま大阪万博があつて、学校で大阪万博に泊まりで連れていっていただいて、そのときに初めて外国の人たちを見て、初めて外国の人たちと話をする機会がありました。でも、なかなか通じない。ある意味、何だと撃沈されたものでありました。

でも、近年になりますと、本校でもカタカナ名前の子たちが何人か既に在籍するようになっていきます。これから10年先を考えると、もっと

多くのカタカナ名前の子どもたちが在籍するようになるのですから、そうなったときに、幼児期から外国語、英語教育に触れさせておくと、ある程度のアレルギーが防げるのかなと。

沼津市の幼稚園を見ますと、津波の問題もあって、昨日、たまたま定員充足率の一覧表を見ましたら、ある幼稚園では募集定員に対して7%の充足率というところがありました。平均すると50%を切る、そのぐらい少子化になっています。それに対して、幼稚園、保育園の段階からある程度の英語教育が実施されていくなれば、10年先、20年先に静岡が大きく変わる、できたらそうなりたい、そうなって欲しいという思いがあります。

雑駁な意見ですが、以上でございます。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、宮城委員、お願いします。

宮城委員： 何度か申し上げたと思いますが、毎年2万人とか3万人ぐらいの中・高生にSPACの芝居を見に来てもらっているのですけれども、彼らを見ていて、とてもつらそうに思うのです。とにかく空気を読むことにきゅうきゅうとしていて、周りから浮かないように浮かないようにと一生懸命やっている姿を見ると、ああこのエネルギーをもっとほかのことに向けてくれたらなと思わずにられないのです。

その周りと合わせる、空気を読めということがなぜ起こるかということ、一言で言うと、あまり多様な価値観が認められていない。こういうふうにしてはいけないという強制があるわけではないけれども、やっぱりみんなこういうふうにいるよねという幅がかなり狭くて、私なりの言い方をすれば、子供たち、中高生にとって、周りを見ても失敗をした大人が一人もいない。だから、失敗してはいけないという強迫観念がものすごく強くて、浮くというのもその失敗の一つなのです。何か脱落するとか、落後するとか、周りからずれたら失敗というイメージがあって、失敗をものすごく恐れるので、SPACへ入ってくる若い人でも、ちょっと失敗すると、その言い訳が非常に長いです。私は失敗していないということを非常に強調される。失敗しても大丈夫、失敗した後でもいろいろあるということを示せていないと感じます。

いろいろな人生があると、素朴に言うとそういうことですが、価値観もいろいろあるし、いろいろな人がいて、それぞれに居場所があるのだということをもう少し子供たちに伝えられるといいと思います。

またもう1つ、今の若い子どもたちを見ていて、自分の独り言がとても上手になった。これは多分メディアのせいもあると思います。インターネットや携帯電話などを使ってコミュニケーションを取っているせいもあると思うのですが、自分がこういうことを思っている、私はこう

ということが好きですという発信のほう、独り言、これはとても上手な  
のです。

それに対して、ほかの人はいいねと、時々は死ね、逝ってよしみたい  
な、賛成か反対かのどちらかしかなくて、影響を与え合うことがない  
のです。つまり、人の話を聞いて自分の好きなものが変わるとか、自  
分の話を聞いて相手が変わっていくということがなくて、自分はこう  
ですよと発信すると、この指とまれ式に好きな人がわーっと集まる。  
嫌いな人はまた別のところに集まるというやり方ですね。

この独り言しかないコミュニケーションを何とか変えられないだろ  
うかと。対話を一応専門にしている人間として、僕らなりに何がしか若  
い人たちに寄与できないかと思って、学校の国語の教科書に戯曲が今  
一つも入っていませんので、論説文というのは、プラトンなどもそう  
ですけれども、本来対話によって書かれていたもの、書かれていたと  
いうより、議論というのは1人の人間の中でも、とある論を立てたら、  
それに反対するもう1人の自分を立てて、また第3の自分を立てたり  
して、自分の中で議論をしながら論を立てていくわけです。

そういう論を立てること自体が、そもそも対話によって行われていた  
と思うのですが、であるならば、国語の教科書に載っている論説文で  
も戯曲の形式に書き直せるのではないかと考えまして、昨年度はS P  
A Cの中の有志がボランティアでやっていたのですが、今年は少し小  
さいものですが教育委員会と事業化できたので、東部・中部・西部の  
高校1校ずつ、県内3校に行って、モデル事業として国語の教科書の  
とあるテキストを対話形式、戯曲形式のものに書き直して、それを国  
語の授業で使ってもらいました。

3校で4種類のテキストを戯曲にしてみたのですが、行った僕らのほ  
うが本当に感激するぐらい、この対話形式の授業は生徒たちに非常に  
興味を持ってもらえて、たった50分なのですけれども、最初に渡した  
テキストを読んでいるときには、もう相手なんか全く見ずにこんなにな  
って、それを俳優たちがちょっとアドバイスをして回っていくと、  
もう50分の最後の頃にはアドリブまで出るぐらい、人と目を見交わし  
ながら意見のようにして話せるようになっていって、みんな物すごく  
吸収力が早いのですね。やはり若いうちはすごいと思いましたけれど  
も、こういう生き生きとした子たちを見てみると、静岡方式になって、  
これが全国に広がったらすばらしいなと思いました。まずは県内で、  
対話形式での国語の授業がもっと広がっていったらいいなと思ってい  
ます。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

来年のこの会議でコミュニケーションについて取り上げてもいいです  
ね。またいろいろな角度からの御提案をお願いできればありがたいと  
思います。ありがとうございます。

それでは、藪田委員、どうぞ。

藪田委員： 昨年末にお忙しい中、矢野委員長に私の地元であります御前崎までお越しいただきまして、地域独特のスポーツや文化の視察をしていただきました。私の周囲には、御前崎市が少子化で、また交通のアクセスも悪いということで、スポーツだけではありませんが、やりたいことができないということで磐田市の取組に大変注目している方がたくさんおります。まだ途中の段階だと思えますけれども、可能であれば、今後、事務局から経過等を教えていただければと思っております。

少し話は変わりますけれども、宮城委員からも失敗を恐れている若者が多いというお話がございましたが、先日、成人式のときに、若者向けにメッセージをお話させていただきました。いろいろな夢を持っている方は多いのですけれども、なかなかチャレンジしないということで、「これから夢を持ってチャレンジしていただきたい。成功の反対は失敗ではなく、何もしないことです。成功は待っていてはつかめません。」ということをお伝えさせていただきました。

今回の実践委員会での提言が形になって、静岡ではいろいろなことにチャレンジできる土俵ができたと思えますので、これを県内に広く周知して実践していただきたいと思えます。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、渡邊委員、お願いします。

渡邊委員： 今、宮城さんのお話を聞いて、少しそれに関連しての話なのですが、昨年の11月に東南アジアの各国の大学生たちに日本文化を語るという授業を1日することを、名古屋大学から依頼を受けていたしました。その授業方法は、外国人ですから、日本に来て何を感じるかというものから全部対話形式でやって、非常に彼らに喜んで迎えられたということの後でレポートをいただきました。ただ、なかなか日本人の大学生を相手に対話というのは難しいのですけれども、今、高校などでそういう戯曲化をしているというのはすばらしいと思えました。

少し話が別なのですが、私、ある大学の非常勤講師として十数年授業を持っていたことがあります。今の学生の規律のなさというものはよく知られておりまして、大学と話して、私は絶対に厳しくやると。だから、生徒から苦情が出ても、それに対してぐずぐず言わないで欲しいということで受けました。

遅刻は許さない。出席をとって欠席したら減点する。そして毎回レポートを出す。1単位の中の毎週2時間の授業なのですけれども、毎週レポートを出す。レポートはインターネットを見てはいけない。自分で物を見て、見たことを自分で書く。レポートはワープロではなく、400字詰め原稿用紙で、自分で手書きをする。そして、その日の朝集め



るから、それまでにできていないものは受け取らないという厳しい約束をしまして、大分最初ブーイングがありましたけれども、時間がたって見に行かなければいけないところもある。それも自分で行かないと書けない。1カ月終わったぐらいには、結構みんなから歓迎を受けました。自分の都合で授業を受けるという形ですから、大学生は自分で勉強するために来ているので、大学との約束事だから、自分で約束を守れということをしていただきました。それで、結構ここの学生たちは、2学期になると、もっとほかのテーマを下さいとか、いろいろと学生たちが積極的になってきて、そのときに思ったのは、やはり授業をするほうが覚悟を持てば、今の学生は結構付いてくるという自信を持ちました。今は、年でもうそこをやめましたけれども。

それで、今、社会全部が人任せになっているので、自分自身が責任を持って、自分がそれぞれ人に対しても責任を持つ人間になれば、この「有徳の人」づくり大綱に少しそぐうのではないかと思います。考えたことですが、この川勝知事の書かれた「有徳の人」づくり大綱を拝見しまして、素晴らしいことだと思います。非常に高潔な生き方をこの静岡で実現するには、かなりみんなの努力が要すると思うのですが、そのためには一つの仕掛けが必要で、仕掛けをする人をたくさん教育することが必要ではないかと思います。

一つの例ですけれども、静岡県の沼津の原の宿に、江戸時代に白隠慧鶴禅師という方がいました。この方は無論禅宗のお坊さんですが、一般の人にとっては、全部それぞれ、田舎のおばあちゃんにも子供にも、その人々に合った教育をしていく。本当にまさしく「有徳の人」なのですね。それで沼津市の教育委員会の方が、この白隠さんをもう少し広める活動をしたいので協力してくれと言われてまして、ささやかですが、協力をして、白隠を語る会というのができて、年間に3回ぐらいの会合をやるのですが、今、メンバーが200人ぐらい集まったと思います。それは、仕掛け人が見事だったと思うのです。仕掛け人をつくるのは難しいのですけれども、この人づくりの事業を実現するために、仕掛けをどうしたらいいのか、いろいろな方法があると思いますが、もう少し仕掛けをする研究を行うと実現性が見えてくるのではないかと思います。以上です。

矢野委員長： 今の御提言にございますように、これから議論を深めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、仲道委員、お願いします。

仲道委員： 毎回出席することができず、申し訳ございませんでした。とても充実した議論がなされたと伺いました。

多様な議論があること、それはつまり、やはり多様な価値観が

言える場だったということだと思います。今、「多様な」ということが一つ大きなキーワードなのではないかと思います。今まで別々に考えられていたものを一緒にする、そこに新しい可能性が広がるという考え方です。その中で先ほど池上先生がおっしゃいましたように、「多様な学びの場」ということも考えられます。学校だけではなく、静岡県内にはさまざまな公共施設がございますので、公共ホールや公共の劇場、博物館、美術館、そういったところもどんどん活用していただきたいと思います。

もう1つ、私はピアニストとして、今、全国各地の小学校をアウトリーチという形で多々伺わせていただいております。その中で、ピアニストという人間が学校に行って何かを行うということは、もちろんスペシャルなことで、良いことだと思うから行くわけですが、それだけで終わっていいのかという思いもしております。アウトリーチは特別な時間ではあるけれども、それがその後何かに定着していくとか、実際に学校生活の中に入っていく形の確立された概念というのが、果たしてどのくらいできるのだろうかという疑問も持っております。

今、世の中には、ワークショップという言葉がたくさん出ていまして、ワークショップと言っても、レッスンみたいなものもワークショップと言いますし、みんなで何かついたりするのもワークショップと言いますけれども、学術的には4つの要素を満たさないとワークショップとは言わないのだそうでございます。1つ目の要素が、協働作業、皆と一緒に作業すること。それから即興すること。それから身体性、体を使うということ。最後に自己原因性感覚を持つということ。これは、自分がその中の1人として存在しないとそれは成立しないということです。私はここにいていい、私は必要とされているという感覚を持つというこの要素を満たしたものを、学術的にはワークショップと言うのだそうです。私は、音楽を使ったこの学術的な意味でのワークショップの可能性を強く感じておりまして、今、青山学院の専門チームと組み、音楽を使ったワークショップを学校教育の中にどのように組み入れていけるのかという研究を始めました。

静岡県でも是非パイロット事業として、このような研究活動を取り入れていただき、音楽やアートがいかに子供たちへの教育的な効果を持ち得るのかを実証する事業をこれから進めていただけたらと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、清宮委員、どうぞお願いいたします。

清宮委員： 昨年11月末ですけれども、地元の教育現場がどうなっているのか、少し見てみたいと思って、グラウンドが一番近い中学校に講演に行きました。講演依頼が来たので講演に行ったのですが、200名弱ぐらいの

子供たちと、先生方、保護者の方々がいらした中で、いろいろな話をしようと思って行ったのですけれども、その話をする前に、実はこの学校の部活動は4時半までなのですよという情報を得たのです。

冬になると日が落ちて、下校するのが危ないという理由で、4時半完全下校というルールが磐田市にはあるらしいです。何か長年そういうルールがあって、磐田市の中学校は4時に授業が終わって、4時5分ぐらいにグラウンドに出てきた子供たちが、運動服に着がえる時間をもったいないので4時15分に準備運動をする。そして4時25分にチャイムが鳴って、4時30分には帰らなければいけないということをやっている。

それは何だ、いつからやっているのと聞いたら、もうずうっとこうやっていると。それでは部活動もできないねという話をした中で、子供たちに、君たちはおかしいと思わないのか、もっと部活動をこの学校でやりたいという意見はないのか、先生にぶつかって意見をすることははないのかというような話をしたら、当然ないのです。それでしようがないと思っている。

内々に校長先生に、「校長先生、この学校だけでも変えればいけないですか。」という話を少ししたのですけれども、校長も「本当にそうなのだ。僕も個人的にはそう思っている。でもルールなのだ。」と。どうやら子供もアクションを起こさない。おかしいと思ったことに対して何かをしようと思わないし、先生方も諦めている。こういう空気が、全てに対してエネルギーを生まない原因の一つだと思いました。

僕は子供たちに、「監督は、来年から部活動を学校単位ではなくて、地域単位でやろうという活動を支援していて、まず磐田市で、来年、ラグビーとか、陸上とか、柔道とか、そういったスポーツが地域単位でできるようになるのだよ。将来は、これをいろいろなもの、例えば英語部、数学部などでもいい、いろいろな部を地域で見られるようにしたいと思っているのだけれど、みんなどう。」と、こう聞いたのです。そうしたら、子供たちはすごい意見を出すようになってきて、さっき話が出たような英語の話なども、女の子の1人が、「私は英語部に入りたいです。英語をやりたいです。」と言い出したのです。「ああ、できるよ。それで2019年、ワールドカップがあるので、エコパで外国人がたくさん来たところで、その英語を使ってボランティアでそういう大会に参加するのもいいよね。」などという話になって、盛り上がって終わったのですけれども、現場の空気はこうなのだなというのをしっかり学びました。

新しいことにチャレンジするという行動が、そういう子供たちの考え方を少しでも変えていける一助になればと思ひまして、これをやったらこうなるということはないと思いますが、根本的な考え方を変えることができたらいいと思ひました。

矢野委員長： ありがとうございます。

現場に立って、バランスのとれた常識のある目で見るということですね。今行われていることが、全ていいとは限りませんから。なかなか気が付かないことです。どうもありがとうございました。

それでは、加藤暁子委員、どうぞ。

加藤（暁）委員： どうもこのような機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

私も海外に修学旅行に行くのは、素晴らしいことだと思います。それで、先ほど仕掛け人が必要だという話がありましたが、小学校のときは多分、最初は遠足から始まると思うのですけれども、例えば高校で海外に行くのであれば、是非教育の現場で小学校から、その根っこの部分の静岡をちゃんと知るということをやっていたいただきたいと思います。

まず、小学校1年生のときはどこ、2年生はどこというようにだんだん少しずつ自分の周りから遠いところに行って、静岡の素晴らしいところを経験していただいて、自分が静岡県民であることをすごく誇りに思っ、例えば中学になったら、今度は伊勢に行ったり、奈良に行ったり、京都に行く。そして、今度は日本の古典などを学ぶことも私は大事だと思います。

私自身が中学のときに、1週間修学旅行がありまして、伊勢と京都と奈良に行きました。私が通っていた学校は、毎日短歌を2首ずつ詠まないといけないので、本当に苦痛でした。けれども、短歌を詠まなければいけないとなると、法隆寺にしても、東大寺にしても、一生懸命見ようと思うわけです。そういうことをして、例えば高校に行ったら、今度はイギリスに短期留学に行くとか、いろいろなプログラムがずうっとありました。

それは私立だったからかもしれませんが、でも公立学校でもそういうストーリー性といいますか、小学校のときは地元で少しずつ日本を知って、そして高校になったら、例えば海外に行くみたいな、そういうストーリーを是非教育の現場の方々がつくって、それを子供たちに経験させることが、私は大人の役割なのかなと思います。

そのためには、何を見せたらいいのかということ、ちゃんと考えなければいけないと思います。私は静岡のことは知りませんが、最近、東京などでは旅行会社に修学旅行を任せてしまっていて、そういうのはよくないと思うのです。やはりテラーメードで教育現場が仕切って、そして旅行会社は単に連れていく保険みたいなものでいいと思います。

昨日、トルコでまたISの問題がありましたけれども、そういう爆弾騒ぎなどがあると、ますますみんな萎縮して、外に出ないようにしよ

うということに今なりつつありますけれども、もちろん安全性をきちんと担保しないとイケないと思いますが、アジアの中には、例えばマレーシアみたいに、すごく平穏なイスラム教徒が6割いて、3割は中国人、それから1割はインド人、この人たちが物すごくハーモニアスに生きているわけです。だから、イスラムイコール過激派ではないわけで、あの国、あの民族はすごく平和を愛する人たちなのですから、こういうときだからこそ、そういうアジアの中で平穏に生きているイスラムを見るみたいな選択肢を多感な高校時代に経験させたらいいのではないかと個人的には思います。

それから、先ほど宮城委員がおっしゃっていたように対話するというのはすごく大事で、日本人170人と20人のアジアの人たちを混ぜて、2週間をかけてアジアハイスクールサミットというサマースクールをやって、どうやったらみんな仲良くやっていけるかを徹底的に夜、議論させるのですけれども、日本の子たちは、相手にどう思われているかを物すごく気にするのです。こう言ったら嫌われるのではないかとか、それから、知らないことはスルーしてしまうのですね。

だから、せっかくアジアの子たちが来て、そういうイスラムの話とかいろいろしてくれるのに、自分たちがわからないと、はいそれは意見としてわかりましたと、君は何がわかっているのという感じなのですけれども、スルーしてしまうことがあるのですね。

やはりそこで徹底的に話をさせて、議論でけんかをするということとふだんの生活は違うではないですか。その間には議論をして、ひょっとしたら物すごく喧々諤々であるかもしれないけれども、食事するときには、そういう人と仲良くなるわけですよ。だから、議論をすることがどれだけ大事かということ、これから学校生活の中に取り入れていただいて、海外に出たときに、英語ができることも大事なのですけれども、流暢に幾ら発音が悪くても中身がなければ何もならない。やはり生き抜く力を蓄えるのが、まさしくこの実学ということではないかと思うので、そういうコミュニケーション能力だとか、生き抜く力をどうやって植えつけるのかということも一緒に考えていくことが大事だと思いました。

昨日、次代を担う県民会議というのが、川勝知事が主導して始まりましたけれども、24人の大学生たちが来ました。そこで話をお伺いしてみると、みんなものすごくいろいろなことを考えて、地域のためにいろいろなことをやっているのです。学生なのに、これだけ地域のことをやったりしているのはすごいなと私は思いました。ですから、静岡県内でそういうものを西の人が東の人と共有できるような、何かそういうプラットフォーム、お互いに意見交換をする場をつくると、またみんなやる気が出てくるのではないかということ、昨日の会議を通して勉強しましたし、静岡県は、本当に恵まれていると私は思いました。この会もそうですし、昨日の会議も、教育のこととてにかくいろいろ

なところからつつき合っていてやっているとところがすごいと思うので、こういう運動を是非建設的に続けていただけたらいいと思いました。どうもありがとうございます。

矢野委員長： ありがとうございます。  
来年度も一層議論を深めていきたいと思います。  
それでは、片野委員、どうぞ。

片野委員： まず初めに、このような場で私が発言できたことを本当に改めて感謝申し上げます。

私は、県の農業者を代表してこの場にいるという思いから、その発言全てに農業と食について話をしてきました。

初めに言ったことは、いただきますから食への関心、農への理解に始まり、また食への感謝を伝える所作は世界共通のコモンセンスである。グローバルな人ほど挨拶などの基本を大切にしているものだと私は理解しております。

本当は家庭で教えることなのでしょうけれども、私が外で見ている中では、子供たちはそのような所作をあまりしていないのではないかと、ちょっと不安に感じていますので、そのことを改めて教育の現場なり、家庭なりで伝えられたらいいと思っております。

また、この前の会議で、静岡県ではモンゴルの方々を初めとして留学生を多く受け入れるのだということをお聞きしました。その中で思いをはせて、自分が留学生になった気分日本へ来たときに、何を最初に見るか。それは空から静岡空港に降り立つ際に、その眼下に見えるのは駿河湾と、水田、茶畑などを見るのではないかと。そして、時期にもよりますけれども、稲作の青々としたあれは何なのだろうかという外国人の方もいると思います。そういう方が降り立って、そしてそばで見て、この青々とした植物は、一斉に伸びてはいるけれども、一つとして長かったり短かったりしない、均一だと。一体なぜそれが均一なのか。そこには技術と知恵があるわけで、日本の学生たちは、海外の学生に対して、その疑問に答えることができるのかどうか。正直、今までこのように私たちは、子供たちもそうですが、漫然と見ている景色、その中に学問があつて、知恵があつて、技術があるということ、果たしてそのことに気付いているのかと思うのですけれども、そういう外国人からの初歩的な質問について、答えられる学生が一体何人いるのか。普段、ずうっと毎年毎年見ているものでも、言われてみるとわからない。そういうふうになって欲しくないというのが、農業者としての意見です。このように、海外の方からの農業への刺激、これがまた一つ日本の子供たちの、県内の子供たちの刺激になってくれることは本当にうれしいことです。

しかしながら、そういうことが話せない日本人になって欲しくない

私は思っております。そういう中で、我々農業者は、教育の現場に先生と保護者と一緒になって子供たちに農業をする場を与えて、そこで農業を学んで欲しいと。一緒になってやりたいと思っております。そのことを、この5回の間に通じて、かなりの数言ったような気はしておりますけれども、農業が小学校から義務教育の間、カリキュラムとして、また部活動として、継続して教えられるような、そういう教育現場になっていく、そうなることを我々農業者は本当に期待しているところであります。

本当に第1次産業は年々衰退をして、農業者人口が減っております。少子化もありますけれども、その中でも本当に加速度的に農業者人口は減っております。そういう中で、早い段階から子供たちに農業について関心を持っていただいて、一人でも多く、第1次産業に参入していただくような、そういうことを本当に期待しています。

実際、私は、畜産農家、酪農家をやっておりますけれども、酪農に関しても、今、子牛が減っています。和牛もそうなのですけれども、本当にやり手がいなくなっているという状況の中、沸々と需要過多になっている。バター不足もそうです。実は和牛も今高くなっております。そういうところを踏まえて、本当に継ぎ手がない。実際、畜産農家は設備投資が非常にかかる、そういう中で参入がしづらいという現場でもありますので、減ったら減ったままなのです。そういうところで、やる気のある方は、牛舎とかを使ってやろうとしている若者たちもいます。そういう気構えになるためにも、教育の現場で農業、また畜産業についてよくよく理解してもらおう。

そういうふうにしていただけないと、我々はどんどん仲間が減っていき、最終的に衰退していくことになっていくわけで、こういうことを教育のこの会議で言うべきかどうかは疑問があるかもしれませんが、私自身、先ほども冒頭で言ったとおり、県の農業者を代表してこの場にいるという立場から、農業を守るために、まず教育でできることを模索して、それを発言してきたつもりです。

この1年間は何かと要求ばかりで、こちらから何か提案しているような形ではなかったと思います。そのことに関して、少しおわびをせねばならないと思っておりますが、これから先、静岡県の農業が教育と同時に発展していくことを期待しております。それをもって、私の発言ということで終わらせていただきます。ありがとうございました。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

来年度も、是非その問題意識を深めていただきたいと思います。片野委員の発言を聞かなければわからないことが多々あったとつくづく思いますので、心からお礼申し上げます。

それでは、幾つかの新しい角度からの御提言、あるいは経験や体験に基づく問題点の指摘などがありました。大変有益でありました。是非

来年度の議論の中に具体化し、反映させてまいりたいと思いますので  
よろしくをお願いします。

それでは、冒頭申し上げましたもう1つのテーマ、教育に関する「大  
綱」の素案について、事務局から御説明をお願いします。

事務局：事務局から御説明いたします。

別冊の素案を御覧いただく前に、本編資料の18ページをお開きいた  
だきたいと思います。18ページの参考資料5「教育に関する「大綱」に  
ついて」でございます。

「1 要旨」及び「2 大綱について」にございますとおり、本大綱  
は、昨年4月に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する  
法律第1条の3の規定に基づきまして、本県の教育、学術及び文化の  
振興に関する総合的な施策について、知事その目標や施策の根本と  
なる方針を定めるものでございます。

それでは、別冊資料の「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱(素案)」  
を御覧ください。

この素案は、現在パブリックコメントを実施しておりまして、県民の  
皆様から意見をいただいているそのままのバージョン、版でございま  
す。

1ページをお開きください。

まだ空欄となっておりますが、このページには、「はじめに」として、  
本県の目指す教育のあり方や方向性について、知事の巻頭言を掲載い  
たします。

次に、2ページを御覧ください。

「1 大綱の位置付け」でございます。

本大綱は、本県の教育の目標や施策の基本計画を県民にわかりやすく  
伝えるものとして策定するもので、教育に関するより高い理念を示し  
ております。

2ページの下を御覧ください。

「2 大綱の期間」でございます。

現行の県総合計画、県教育振興基本計画の期間と合わせて、平成29年  
度までといたします。

3ページと4ページをお開きください。

この両ページが大綱の中心部分となります。

今年度の実践委員会、総合教育会議の協議内容を中心に、総合計画、  
教育振興基本計画を踏まえまして、まとめたものでございます。

まず、「本県教育の基本目標」は、「有徳の人」づくりといたします。

3ページの「2 「有徳の人」づくりに向けた基本姿勢」を御覧くだ  
さい。

「有徳の人」の育成のためには、一人一人の個性を伸ばす教育を社会  
全体で進めていくことが重要であります。そこで、「文・武・芸」の



三道の鼎立を目指します。そして、地域の子供は地域の大人が育てるという意識のもと、家庭、学校、地域、職場などの横の連携により、社会総がかりで進めます。また、子供から大人まで、人生のそれぞれの段階に応じた縦の接続を推進して、多彩な学びの場を提供いたします。

この3点を本県の教育理念として県民にわかりやすく示すため、4ページにありますとおり、「有徳の人」づくり宣言」という形をとりました。

5ページを御覧ください。

本大綱の期間中、重点的に取り組んでいく事項を記載いたしました。

記載されている重点項目には、今年度の実践委員会、総合教育会議の協議結果が反映されております。具体的には、上から2番目の教職員及び高校生の国際化の推進、その次、「新しい実学」の奨励、1つ飛んで地域人材の活用、ここには人材バンクや地域スポーツクラブが含まれます。最後が高等教育、すなわち大学、大学院の充実でございます。以上のとおり記載されております。

6ページを御覧ください。

大綱の重点取組方針を進めていく施策体系を示しております。これは知事が中心となりまして、26年3月に策定しました現行の教育振興基本計画の施策体系でございますが、5ページの重点取組方針は全て含まれておりまして、現時点では教育振興基本計画の修正は必要ないと考えております。

申し訳ございません。再び本編資料にお戻りいただきたいと思っております。本編資料の18ページをもう一度御覧ください。

参考資料5「3 策定スケジュール」とございます。

冒頭申し上げましたが、本日の教育に関する大綱の素案は、現在パブリックコメントを実施しております。1月22日まで、県民の皆様の意見を募集しております。その後、2月に開催する予定の第5回総合教育会議で、本実践委員会、県民の皆様からの御意見を反映させた大綱案を改めてお示しし、協議の上、成案を得ていきたいと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。

本当はこの大綱についても、じっくりと皆さんの御意見を承りたいところでございますが、今日は11時半までに終えることになっておりますので、私自身も残念ですが、御意見があれば、是非事務局のほうに22日までにお出しいただきたいと思っております。

来月の総合教育会議では、その意見の中で反映できるものを発言したいと思っております。知事がそれをおっしゃるわけではありますが、私も次回の総合教育会議には出ますので、皆様の御意見を承った上で、発言の

機会を求めていきたいと考えております。

私は、この素案を何度か読み返しまして、実践委員会の意見も盛り込まれた、本当に良い案ができたと思っておりますが、もっとこういう点を強調したらどうかとか、こういう方向を少し目指したらどうかということがあれば、是非遠慮なく、メモで結構でございますので、事務局の総合教育課のほうにお知らせいただきたいと思います。

時間の関係でこういう始末になりまして、誠に申し訳ございません。

それでは、終わりに当たりまして、知事から御発言をお願いしたいと思います。

川 勝 知 事： 今日、第5回目の実践委員会、この実践委員会にふさわしい御意見を各委員の先生方からいただきまして、誠にありがとうございました。

一国の独立は一身の独立にありと、まさに一身の独立を体現している人たちの意見であったと存じます。

15歳までは義務教育であります。これは国が全ての国民に対して、身に付けるべき知識や体力や様々な教えるべきことを、カリキュラムを組んでやっているわけでございます。ここで国の役割は終わりと思っております。

もちろん、それを実践するのは地域の学校の先生であり、地域の人たちであるわけですが、15歳は、昔で言えば元服です。13歳で家康さんは元服をいたしました。しかし、通常は15歳くらいになりますと前髪を落として大人ということでございます。ですから、今は18歳から一応選挙権をもらうことになりましたけれども、基本的に人生経験が十分でない15歳で十分に自立できるというふうに、古来、この国ではしてきたわけです。ですから、これは自立できる場所に持っていくことが15歳までの学校の先生方、あるいは地域社会の役割であると思っております。

その自立のあり方というのは、それぞれ商売をされている方、学校の先生をされている方、演劇や音楽やスポーツ、美術館をされている方と、それぞれございます。自立の仕方は幾つもあるということで、そういう道筋を15歳のときまでにしっかり子供たちに示すことが大切だと思っております。自立はなかなか難しいので、とりあえず高校にでも行っておこうかと、とりあえず大学にでも行っておこうかという青年であっても、それは個性がそれぞれ違うのでいいと思うのですが、自立ができる子は、もう15歳で自立をできるようにすると。スポーツや音楽は、恐らくその頃からやらないと、本当に立派に自立ができないと思うわけです。

そういう意味で、文部科学省はどう言っただとか、あるいは文部科学大臣がどう言っただとか、どこかの有名な大学の学長がこう言ったなどということをする人は一人もいないというのは、本当にいい大人が育っていると思うわけですね。学校の先生だけじゃないということ

を、文字どおりこの実践委員会が明かしているのではないかと思います。それをどのように地域ぐるみのところまで落としていくかと。

社会総がかりというのは相当に、検討委員会から実践委員会になることを通して、静岡県下に広まってきたのではないかと。この申合せを形にしていく、今日いろいろと御意見が出ましたものも具体化していく必要があります。

大綱は大綱として、これはきちっとしなくてははいけません。一方、教育は教育として、これは一人一人の顔が違いうように、子供に合った形でやっていかななくてはいけないので、それをこの地域に合った形でどのようにしていくかということで、これからおもしろくなります。と同時に、皆様方の公的な役割も高くなると思っておりますので、本年度はとりあえずこれで閉めさせていただきますけれども、これから大綱をきっちりまとめていきまして、これは第4コーナーです。時期的にはもうないのですけれども、全部ひっくり返すぐらいの意見があってもいいと思っております、私もどうしてひっくり返すかなということを考えながら、基本的にこれは80%ぐらいは事務局がつくっているわけですから、一応形の上では知事がつくったというようなことを言っておりますけれども、私が全部書いたわけではないのですよ。そういうわけで、これは総意でできているのです。

そして、実は経緯もあります。この前の遠山敦子先生を軸にした「有徳の人」づくりの検討委員会がまとめたものが基礎になっています。もちろんその中で私は委員だったわけです。その前には草柳大蔵先生がまとめられた「意味のある人」づくりというのがあります。そういう経緯の中で、そのエッセンスがだんだんこういうところに押し込まれてきていると。

ただし、時代とともに違うものはありますから、したがって、今言うべき言葉、言うべき魂といいますか、言霊がきっちり入らないと、これは大綱としてはいけないということで、第4コーナーは全力疾走で走るということでございますので、もう終わったと思われなくて、22日と委員長先生が言われました。今日は13日です。だから、あと9日ですか。9日しかないと思う人と、9日もあるからという人と、まだあと4日ぐらいはいろいろ考えて、9日目に何か書こうというような人がいるかもしれません。それでも構わないと思います。要するに9日もあるという観点で、是非御自身の意見がおありの方はお教えいただくということで、大綱に命を吹き込んでいただきたいと思っております。

今日は本当にありがとうございました。

矢野委員長： ありがとうございました。

来年度の予定については、何しろお忙しい皆様方ばかりなので、なるべく早く予定の日を御連絡して、御都合を合わせていただくように努力したいと思います。事務局にそのようにやってもらうつもりでござ

います。

それでは、これで予定した議事を終了いたしましたので、事務局に進行をお願いします。

事務局： 委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。矢野委員長、御進行ありがとうございました。

来年度の実践委員会につきましては、矢野委員長からお話がありましたとおり、また事務局で調整させていただきまして、前倒しで皆様に御連絡させていただきたいと思えます。

以上をもちまして、第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。